

# 那珂市議会だより

Naka City Assembly News



No.7

平成18年7月28日発行

オークリッジ中学生来訪



平成18年第2回定例会



7月11日 那珂市と姉妹都市を提携しているアメリカのオークリッジ市の中学生たちが議長室を訪問しました。



## 平成18年那珂市議会第2回定例会

議決した主な議案等	2ページ
特別委員会レポート	6ページ
市政を問う 13議員が一般質問	7ページ
請願・陳情の審査結果	21ページ
第3回定例会開会予定	23ページ

発行 / 那珂市議会

編集 / 議会広報編集委員会

〒311-0192 茨城県那珂市福田1819-5

TEL 029(298)1111(代表)

FAX 029(298)6287

# 平成18年度地方税制改正により 個人市民税の税率が一律6%に(平成19年度分より) たばこ税の税率引き上げなど



平成18年第2回定例会本会議

## 平成18年第2回定例会 (6月6日～6月15日)

- 6月6日 本会議  
(閉会中開催の委員会の報告、陳情の委員会への付託など)
- 6月7日 本会議  
(市長提出の条例改正や補正予算など審議・議決)
- 6月8日 経済常任委員会  
(陳情1件を審議)
- 6月9日 本会議  
(一般質問 5名)
- 6月12日 本会議  
(一般質問 5名)
- 6月13日 本会議  
(一般質問 3名)
- 6月15日 本会議  
(陳情、意見書の採決)

### 議案件数と結果

市長提出議案 (20件)	
条例関係	8件、すべて可決
予算関係	6件、すべて可決
その他議案	6件、すべて可決

議員提出議案 (4件)	
意見書など	4件、すべて可決

その他の議案	
陳情	1件、可決

## 条例

### 那珂市税条例の改正 個人市民税率改正 定率減税廃止など

平成18年度の国と地方の税制改正に伴い、これに合わせて那珂市税条例を改正しました。

市税の主な改正点は、個人市民税の税率が、

今までは課税所得に依りて3%、8%、10%と3段階だったものが課税所得に関係なく一律6%の税率となること。(平成

19年度分から実施)

市民税の定率減税が

廃止となること。(平成18年度分は、住民税の7・5%(2万円限度)を減税、平成19年度分から減税廃止)

固定資産税は、土地の評価額が課税標準額と格差がある場合に税の負担調整をする措置を引き続き平成20年度まで適用すること。

(左頁上へ続く)



総務部税務課

たばこ税の市税分の税率引き上げ。(1本あたり0.321円。平成18年7月1日から実施)などが主なものです。これらの税制改正は、政府の「三位一体の改革」による、国から地方への税源移譲が実施されることに伴い、国税の所得税と地方税の個人住民税の税率構造などを改正することによるもので、全国一律に市税以外の個人県民税や所得税の改正も合わせて行われております。(下記を参考にしてください)

## 平成18年度税制改正について (平成19年度分から適用)

国や地方の税制度については、毎年、少しずつ改正が行われ、法律が改正されています。全国の自治体では、この改正に合わせて、税条例などの改正を行います。この平成18年度の税制改正では、皆様が一番身近で、かかわりのある所得税(国税)、個人住民税(県税、市税)の改正が行われました。その他にも様々な改正がありますが、市税にかかる重要な部分についてお知らせします。

### 税源移譲のための所得税・個人住民税の税率改正

これは、現在の政府が行っている「三位一体の改革」の一環として、国から地方への3兆円の税源移譲のために、所得税と個人住民税の税率構造を改めるものです。改正のイメージとしては、個々の納税者の所得税と個人住民税を合わせた税負担額の総額は基本的に変動しないで、所得税の割合が少なくなり、個人住民税の割合が大きくなる形になります。この改正の実施は、所得税が平成19年1月分から、個人住民税は、平成19年6月分からとなります。

### 所得税・個人住民税(所得割)の定率減税廃止

所得税と個人住民税については、景気対策のために平成11年度から所得税は20%減税、個人住民税は15%の減税を実施してきました。この制度についても、税源移譲や景気の回復の見込みから平成19年度には廃止することになりました。平成18年度は減税を2分の1(10%、7.5%)とし、平成19年度分からは減税がなくなります。実施は、上記の所得税・個人住民税の税率改正とあわせて行われます。

### たばこ税の税率を引き上げ

たばこ税は、平成18年7月1日から税率を引き上げます。これは、国や地方の財源確保の一環として行われるもので、1本あたり国分が0.426円、県分が0.105円、市分が0.321円で合計0.852円が増税となります。

### 所得税(改正前)

課税所得(万円)	税率
~ 330	10%
330超~ 900	20%
900超~ 1800	30%
1800超~	37%

### 所得税(改正後)

課税所得(万円)	税率
~ 195	5%
195超~ 330	10%
330超~ 695	20%
695超~ 900	23%
900超~ 1800	33%
1800超~	40%

### 個人県民税(改正前)

課税所得(万円)	税率
~ 700	2%
700超~	3%

### 個人県民税(改正後)

課税所得	税率
一律	4%

### 個人市民税(改正前)

課税所得(万円)	税率
~ 200	3%
200超~ 700	8%
700超~	10%

### 個人市民税(改正後)

課税所得	税率
一律	6%

### 所得税・個人住民税(所得割)の定率減税

	H11~	H18	H19
所得税	20%減税 25万限度	10%減税 12万5千限度	廃止
個人住民税 (県民税) (市民税)	15%減税 4万限度	7.5%減税 2万限度	廃止

参考: 財務省ホームページに詳しい資料が掲載してあります。(市民税は、那珂市税務課まで)



那珂市菅谷地区

## 都市計画税条例の一部改正

固定資産税の改正に合わせて、都市計画税の宅地等に係る負担調整措置を公平・簡素の観点から見直すこと、農地に係る負担調整を今後3年間、従来どおり実施し、平成18年度から平成20年度まで経過措置とするための条例改正です。

## 国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正により、介護納付金に係る賦課限度額の見直しを行うことや、税制改正における年金課税の見直しにより、国民健康保険税の負担が増加する被保険者について急激な負担を緩和し、段階的に平成18年度及び平成19年度の2年間経過措置を講じる改正です。

## 原子力発電施設等立地地域と産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正

原子力発電施設等立地地域において新設した分の固定資産税を3年間軽減する特例措置を延長し、平成21年3月31日までに取得したものに適用します。  
産業活動の活性化及び雇用機会の創出のために、

条例の要件を満たした施設等についての固定資産税を3年間課税しない特例措置を延長し、平成21年3月31日までに取得したものを対象にします。

## 障害程度区分認定審査会委員の定数は20人

障害者自立支援法に基づき設置する、障害程度区分認定審査会の委員の定数を20人と定めるものです。

## 市営住宅条例の一部改正

公営住宅法施行令の改正に伴い、真に住宅に困窮する低額所得者等に対し市営住宅を公平・的確に供給するため、社会経済情勢の変化に対応した施策対象の見直しに伴う改正です。

## 指定管理者の指定

地方自治法の改正により、公の施設を任意の団体等が管理運営することができるようになりました。

これに伴い、住民サービスの向上や、経費の削減等を目的として、左記の施設について指定管理者を指定するものです。



1. 施設の名称  
常陸鴻巣駅ふれあい駅舎
2. 指定管理者とする団体  
常陸鴻巣駅ふれあい駅舎ワーキング委員会
3. 指定の期間  
H18.9.1からH21.3.31まで

## 補正予算

### 補正予算6件を可決しました

平成17年度補正予算2件、平成18年度補正予算4件を原案どおり可決しました。

平成17年度一般会計補正予算（第8号）  
202万円の減額 総額178億6,899万1千円  
歳入は、地方譲与税の減額や、地方債の借入額を増額しました。  
歳出は、介護保険低所得者利用者負担対策費を202万円減額しました。  
（H18.3.31専決処分）

平成17年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）  
2,928万1千円の減額 総額46億8,215万2千円  
歳出の保険給付費が、2,928万1千円減額となるため、歳入の国庫支出金や療養給付費等交付金も減額としました。  
（H18.3.31専決処分）

平成18年度一般会計補正予算（第1号）  
1,968万6千円の増額 総額170億5,968万6千円  
歳出で、コミュニティ助成事業710万円増額、総合保健福祉センター管理事業542万円増額、議員研修事業254万円増額、障害程度区分認定審査会設置事業183万円増額しました。

平成18年度老人保健特別会計補正予算（第1号）  
1,580万円の増額 総額45億7,580万円  
歳出の国庫負担金の返納金が1,580万円となったために増額しました。

平成18年度介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）  
36万8千円の増額 総額25億3,436万8千円  
歳出で、地域密着型サービス運営委員会設置のために、36万8千円を増額しました。

平成18年度介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）  
318万2千円の増額 総額888万2千円  
歳出で、介護予防サービス事業の報酬を318万2千円増額しました。

## 予算繰越

平成17年度から平成18年度へ予算を繰越しました。理由は、工事期間の延長などのためです。

平成17年度一般会計繰越明許費繰越	
道路改良舗装事業	3,300万円
菅谷市毛線街路整備事業	4,397万円
上菅谷停車場線街路整備事業	6,090万8千円
原前杉原線街路整備事業	2,142万4千円
瓜連駅南停車場線街路整備事業	1億3,258万円
杉原地区まちづくり事業	1,304万円
下菅谷地区まちづくり事業	547万円
瓜連駅前地区まちづくり事業	1,088万5千円
小学校施設補修事業	1,426万円
中学校施設補修事業	254万円

平成17年度下水道事業特別会計繰越明許費繰越	
公共下水道整備事業	2億845万円
那珂久慈流域下水道事業	27万6千円

平成17年度上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越	
区画整理事業費	8,450万円



1. 施設の名称  
那珂市総合保健福祉センター（ひだまり）
2. 指定管理者とする団体  
社会福祉法人 那珂市社会福祉協議会
3. 指定の期間  
H18.9.1からH21.3.31まで

# 原子力安全対策特別委員会

## 継続調査

### 調査事項

- 1 住民の安全確保に関する事項
- 2 周辺的环境保全に関する事項
- 3 原子力安全協定に関する事項
- 4 核融合研究施設に関する事項
- 5 その他関連する事項

市内の原子力事業所の平成18年度主要事業計画

市内にある原子力関連の3事業所より平成18年度の年間事業計画の説明を受けました。

三菱マテリアル(株) エネルギー事業センター 那珂エネルギー開発研究所  
ウラン等核燃料物質の原子燃料製造、燃料サイクルに関する試験研究開発などを行う。

三菱原子燃料(株)  
原子燃料製造、核燃料製造及び廃棄物減容に関する試験研究開発などを行う。

日本原子力研究開発機構 那珂核融合研究所  
核融合実験炉の研究開発、核融合炉の基盤的・先進的研究開発などを行う。

平成17年度第4四半期における気体廃棄物の放出状況

平成18年1月～3月の

那珂市周辺の原子力施設から放出する気体廃棄物については、放出管理目標値を上回った事業所はなかったとの報告がありました。

### 電源立地地域対策交付金について

現在、那珂市の旧那珂町の区域において電気料金の割引として交付されている交付金について、旧瓜連町の区域も含めて交付金額を算定するよう、国・県に対し要請をすべきであることから、国の関係機関に対し、要望活動を実施することなどを審議しました。

### 原子力事業所の事故報告

2件の原子力関連施設の事故報告の説明がありました。いずれも周辺の環境及び従事者への影響はなかったということでした。

## 要望書

電源立地地域対策交付金・電源立地特別交付金(原子力発電施設等周辺地域交付金枠)交付限度額算定地域の拡大及び増額について

家庭や事業所等の電気料に充当されている標記の交付金は、平成16年1月付、資源エネルギー庁から通達があった「市町村合併に伴う電源三法交付金の取り扱いについて」により、旧那珂町は算定地域、旧瓜連町は算定外地域となり、同一市内に格差を生じております。

しかしながら、旧瓜連町は、その大部分が旧那珂町の一部の地域と電源対象施設からの距離が変わらないことから、不公平ではないかとの指摘が多くの方面から寄せられ、対応に苦慮しているところです。

つきましては、当該交付金の交付限度額算定地域を拡大し、合わせて交付金限度額を増額する見直しを行うよう強く要望します。



6月27日 経済産業省へ要望書を提出。

市長、特別参与、議長、副議長、原子力安全対策特別委員長、副委員長が右記の要望書を提出しました。



## 13議員が一般質問

寺門 近 議員

1. 「公の施設」の指定管理者制度の導入について

遠藤 実 議員

1. 環境マネジメントシステムについて

木村 静枝 議員

1. 教育基本法の改正案について
2. 農業対策について

君嶋 寿男 議員

1. 那珂市の商工業について
2. 那珂市の観光について

先崎 光 議員

1. 市民の健康づくりについて

雨川 和幸 議員

1. 那珂市環境基本計画の推進について
2. 那珂市行政改革大綱集中改革プランについて

笹島 猛 議員

1. 納税環境の改善について
2. 地域資源の活用について

助川 則夫 議員

1. 図書館開館を控えて利用増の施策について
2. 敬老事業について

中崎 政長 議員

1. 救急車両の出動実績について
2. 那珂市地域防災計画について
3. 下校時の児童の安全対策
4. 学級崩壊について

蝦名 純子 議員

1. 子どもの文化体験活動の推進について
2. 生涯学習と地域づくりについて

石川 利秋 議員

1. 都市計画道路、上菅谷下菅谷線菅谷ふれあい街道の整備について
2. 上菅谷駅前地区土地区画整理事業について

海野 徹 議員

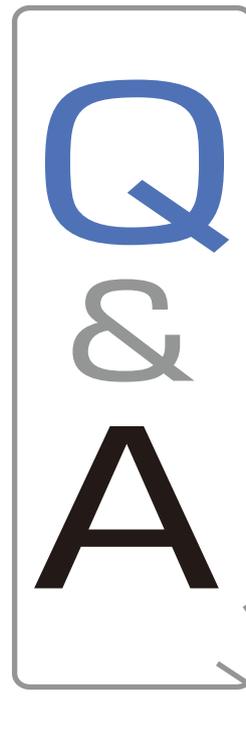
1. 市長の政治姿勢について伺う
2. 学校教育について
3. 政策について

根本 慎一 議員

1. 市民・福祉サービスの現状と今後の向上展開について
2. 市民による環境問題への取り組みの必要性について



# 市政を問う





しどりの里（指定管理者の応募がなく、現在閉館中）



J R水郡線 常陸鴻巣駅ふれあい駅舎

## 指定管理者制度を導入する施設の選定は

### 平成19年度までに導入する施設を決めたい

**Q** 指定管理者制度を導入する施設は35ヶ所と認識しており、

ですが、これを大別すると、福祉関係、教育関係、集会所関係、スポーツ関係に分けられます。これらの施設にこの制度を導入するのか、あるいは直営（公営）でやるのかの選定はいつ頃までに決定するのをお伺いします。

**A** 市長公室長 当

市においては、昨年12月に公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例等を制定し、導入に向けた準備をしてきました。指定管理者を導入するにあたり、平成17年度において公の施設（65施設）において、施設概要書を作成し行政改革幹事会で今後の方針を検討し、常陸鴻

巣駅ふれあい駅舎他、34施設が指定管理者制度導入を検討する施設として位置づけられました。導入を検討する施設については担当課において、平成19年度までに導入するかどうかを決定していきたい。

## 指定管理者選定委員会委員の公募は

### 施設の形態に応じて柔軟に対応していきたい

**Q** 選定委員会の委員は全員行政職員

で構成されていますが、他の市町村では設置要綱の中で外部有識者（公認会計士・弁護士）を入れることを定めている自治体が多くなっております。当市においては近い将来、外部有識者を登用する考えはあるのか市長にお伺いします。

**A** 市長 指定管理者の候補者選定に

ついては、公正かつ適正な審査を行うため選定委員会を設置することを導入方針の中に定めております。さて選定委員会の組織構成につきましては指定管理者の指定という行為が行政処分であることから、助役を本部長に市内部の職員で構成されております。

#### 質問事項

1. 「公の施設」の指定管理者制度の導入について



寺門 近 議員

●環境目標

めざす環境像を実現していくために、次の5つの環境目標(基本方針)に基づき、環境の保全と創出に関する施策を展開していきます。

目標1

うるおいのある生活環境をめざして

目標2

やすらぎのある社会環境をめざして

目標3

みどり豊かな自然環境をめざして

目標4

共に生きる地球環境をまもろう

目標5

みんなが主役の環境にやさしいまちをめざして

那珂町環境基本計画  
(平成15年3月制定 概要版から)

環境基本計画に行動計画と数値目標の明示を

今年度中に策定する改訂版で検討する

**Q** 本市の環境の保全と創造に関する

施策を総括するものとして環境基本計画がありませんが、現在の計画には具体的な行動計画と数値的目標が示されていませんのでこれらを策定するべきです。

また、環境に配慮した製品を買うというグリーン購入の調達方針も策定して

はどのようでしょうか。さらに地球温暖化対策として、数値目標を定めた地域推進計画を策定することや、行政・住民・事業者の連携を推進するためにこれらによる地域協議会を設置することが必要と考えますが、どのようでしょうか。

**A** 経済環境部長  
環境基本計画につ

いては改訂版を今年度中に策定する予定ですので、この中で行動計画や数値目標の明示、地球温暖化対策地域推進計画や地域協議会の設置を検討します。また、グリーン購入の調達方針を策定に向けて進めていきたいと考えています。

環境ISO認証取得し、全市的な取組みを  
取得は考えていないがPDCAは推進する

**Q** 環境ISOは組織が自主的に取得を決定するものですが、

方法としては環境配慮の運営方法を企画(プラン)し、運営(ドゥー)し、間違いがないか点検(チェック)し、改善できる部分を見直し(アクション)します。これをPDCAサイクルと呼びますが、この体制維持のため外部監査を受けるの

で客観性も担保されます。全国的にも取得自治体が増えている環境ISO認証を取得してはどうでしょうか。

また、住民に対して各家庭で環境負荷軽減に向けて取り組んでいただくために家庭版環境ISO認定制度を創設したり、ISO認証取得に対する助成制度を作って企業への支援を

行っているでしょうか。

**A** 経済環境部長  
現在、環境ISO

認証の取得は考えていませんが、PDCAサイクルは推進していきます。また、市民・事業者に対して、環境保全・地球温暖化対策等への啓発と協力をお願いしていきたい。

ISOとは？

国際標準化機構の略称です。工業標準の策定を目的とする国際機関で、各国の標準化機関の連合体です。1947年に設立され、現在では147カ国が参加しています。ISOマネジメントシステムは、組織が一定の水準の製品を作り出す能力があるかを判定する品質保証に関するISO9000シリーズ、環境に配慮した諸活動をおこなっているかを判定するISO14000シリーズのふたつが代表的です。その考え方のベースとしてはP=Plan(計画立案)、D=Do(実施・運用)、C=Check(定期的な点検)、A=Act(見直し)のP-D-C-Aの4つのサイクルを循環させることを求めています。ISOは、組織(企業等)の品質又は環境のマネジメントシステムがそれぞれISO9000シリーズ又はISO14001の要求事項に適合していることを審査登録機関が審査し、適合していればその供給者及び事業者を登録し公表します。

質問事項

1. 環境マネジメントシステムについて



遠藤 実 議員

教育基本法（抜粋）

（昭和22年3月31日制定）

（教育の目的）

第1条 教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

（教育の方針）

第2条 教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、實際生活に即し、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力によつて、文化の創造と発展に貢献するように努めなければならない。



畑地帯（戸多地区）

子どもの未来を決める教育基本法改正見解は

じっくり慎重かつ十分な論議をしてほしい

**Q**

教育基本法の改正案が国会に提出されました。子どもたちの未来、日本の進路にかかわる国民的な問題です。

改正の理由として、いじめ、校内暴力、不登校などをあげ、「今の時代に適合しきれなくなつた」としています。しかし、国会では「現行の教育基本法のこと」が時代の要請に応えら

**A**

教育長 教育に「首相は具体的な回答を全くなかつた」といいます。改正案は憲法に背く二つの大きな問題があります。一つは国を愛する態度など20の徳目をおしつけ、内心の自由を踏みこむ。二つ目は教育の自由を侵害することです。教育長の改正についての見解を伺います。

**A**

教育長 教育に關する法律制度の全体像を視野に入れて論議することが基本的な理念を現場に生かしていくための第一歩として極めて大事。60年近く改正されたことのない現行の教育基本法は重要な法律であり、慎重、十分な論議をと考えています。

質問事項

1. 教育基本法の改正案について
2. 農業対策について



木村静枝 議員

農政改革で多くの農家が切り捨てられるが？

芳野地区に直売所を建設し 一歩一歩進める

**Q**

農政改革関連法の中心「横断的経営安定対策」が国会を通れば、多くの農家と農業生産を非効率と決めつけ、農政の対象から排除されるが那珂市はどうなるか。

今生産している農家がすべて農業を続けられるようにしてほしいが、市としてどのようになっているか伺います。

**A**

経済環境部長 認定農業者の数は現在64名、このうち4ヘクタール以上の経営規模要件を満たすのは23名であるとは該当しません。今後は農協、生産者、関係団体が一丸となった取り組みができるよう指導、支援の強化をします。また、今年度は県の助成を受けて、芳野地区に直売所を建設し、地産地

消などについても一歩一歩進めていきたいと考えています。

市長 特産物づくりが大切と思い、先日那珂力ボチャを知事室に持って行って食べてもらったり、那珂市の特産物のPRをしました。今後とも農産物づくりをしている人たちの援助をしていきたい。



水戸市内原の大型SC（ショッピングセンター）

## 大型SCの進出に伴う行政の取り組み方は

### 商工会と連携をとり協議していききます

**Q** 那珂市の商業関係については、スーパーなどの大型店が出店し

中心商店街等の空洞化も進み、商工会を取り巻く環境は、かつてないほど危機的な状況でもあります。

現在の大型店の進出状況特にイオン株式会社の出店計画に対しての商工会への対応・対策についての指導は、行政側としてどのよ

うに行う方針ですか。ぜひ、早急に商工会との連携を図り業者への適切な指導を行い、話し合いの中で納得のいく方向に進めていただきたいと思っています。

**A** 経済環境部長

那珂市内で店舗面積1千㎡を超える商業施設は、7店舗ございます。大型店舗の進出により客

の流れが変わり、売り上げの減少など、商業施設に及ぼす影響も懸念されますが、その反面、大きな集客力があるので、他市町村からも多くの消費者を市内に集めるといふ相乗効果もあります。そういうものを踏まえて、今後、商工会との話し合いの場を持って、協議を進めていきたいと思っています。

#### 質問事項

1. 那珂市の商工業について
2. 那珂市の観光について



君嶋寿男 議員

## 那珂市の観光スポットの効果的な活用術はホームページなどで広域的なPRを展開中

**Q** 4月22日から14日間、静峰ふるさと公園で八重桜祭りが開催

され、特に、夢アカリ実行委員会による灯籠のライトアップや、よさこいソーランについても、地元の団体はもちろん、他市からの協

力もあり、毎年趣向を変え、昨年来園者は、昨年を2600人も上回る、6万2000人でした。現

在、全国でも広がっているよさこいソーランのイベントを、ぜひ那珂市でも開催してほしい、という声を聞きます。それに伴い、市の観光施設、おいしい農産物を外へとPRしていただきたいと思っています。

**A** 市長 よさこいソーランにつきましては、

合併式典、1周年記

念の際に行ない非常に市民の方々に喜んでいただいた事もあり、ぜひ、要望したいと思っています。

経済環境部長 観光についてはPRが重要であります。市や観光協会のホームページで行っているほ

か、今年度もトウモロコシの朝とり体験や、作物の栽培方法の講義を予定してま

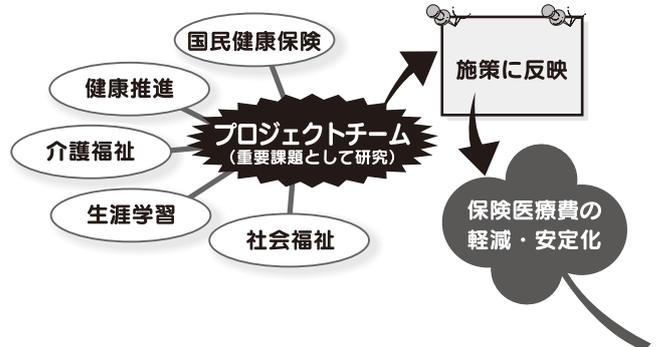
那珂市観光ガイド



那珂市観光協会のホームページ



静峰公園の頂上の広場



## 健康づくりを研究する専門チームを作っては

### 庁内関係部署間の連携体制確立を図ります

**Q** 厳しい市財政運営が続く中で、特に保険医療財政は国保、介護保険とも年々給付(支出)が増え、市民の健康づくりの推進による保険医療費の軽減、安定化は緊急の課題です。市民の健康づくりをどう支援しているのか。

プロジェクトチームを立ち上げ全庁的に検討してはどうか。

教育次長 スポーツ振興室でダブル健康体操教室やテニス教室など、市体育協会ですポーツレクリエーションを通して健康、体力づくりに取り組んでいます。

**A** 保健福祉部長 国保及び介護保険では毎年、前年対比で10%以上の伸びを示しています。取り組みとして各種検診、健康相談、家庭訪問、高齢者向け各種教室、介護予防事業を行っています。

市長 庁内関係部署間の連携体制を確立し、市民及び関係団体と連携を図りながら、健康づくりを推進してまいります。

また、市として重要な政策課題であり、健康づくり

また、市として重要な政策課題であり、健康づくり

また、市として重要な政策課題であり、健康づくり

## 健康づくりにしどりの里と静峰公園の活用を

### 良い考えであり検討委員会に諮ります

**Q** 平成16年12月議会にて教育厚生常任委員会より健康づくりについての提言がされましたが、それに対する検討及び実施状況はいかがか。

た頂上の平坦部を整備すればグラウンドゴルフの公認コースにもなりそう、健康づくりとイメージアップにもつながるのでは。

既存施設等の活用については総合公園等の体育施設、高齢者福祉センターの一層の利用促進、ヘルスロードの活用PRに努めます。

また、既存施設の活用でしどりの里と静峰公園を健康づくりに積極的に活用してはどうか。特に静峰公園の遊歩道を整備してウォーキングコースにま

**A** 保健福祉部長 健康づくりの中心となる課の設置については、現行の健康推進課を中心として関係部署、団体等の連携を図っていきたく

また検診受診率の向上に努めます。

また、既存施設の活用でしどりの里と静峰公園を健康づくりに積極的に活用してはどうか。特に静峰公園の遊歩道を整備してウォーキングコースにま

また、既存施設の活用でしどりの里と静峰公園を健康づくりに積極的に活用してはどうか。特に静峰公園の遊歩道を整備してウォーキングコースにま

また、既存施設の活用でしどりの里と静峰公園を健康づくりに積極的に活用してはどうか。特に静峰公園の遊歩道を整備してウォーキングコースにま

#### 質問事項

1. 市民の健康づくりについて



先崎 光 議員



那珂町環境基本計画  
(平成15年3月制定 概要版から)

地球温暖化、自然環境保全、積極的取組を！

環境保全に対する基本方針等を明示し推進

**Q** 平成14年12月「那珂町環境基本条例」を制定し取り組みのあと、平成18年度施政方針に循環型社会構造を目指す環境行政を推進して

いますが市民の側からみるともう一歩行動が伴っていないと云われています。

これらの環境問題を解決するため計画期間10年間の数値目標を設定し推

進してはいかがでしょうか。

**A** 経済環境部長 現在の計画は、数値目標は入っていない。温室効果ガス排出量を5年間で5%削減など可能なものと難しいものがある。この計画については、合併による瓜連地区を含めた改定版を現在作成している。環境に関する国際規格

ISOシリーズ認証の取得は、多額の費用がかかるため、導入と同様の効果を得る対策を実施していく。

市長 人と自然が優しく触れ合うまちの実現を目指す。環境保全に対する基本方針等を明らかにし、市民、事業者、市が力を合わせ環境に配慮した社会の仕組みづくりに向かっていきたい。

行政改革実施計画の推進状況は

行財政改革、職員一丸となって取り組んでいる

**Q** 行政改革推進の指針に基づく那珂市の推進期間は平成17年度から概ね5カ年間の集中改革プランを策定しております。

那珂市行政改革懇談会は「那珂市行政改革大綱及び実施計画」の諮問に対し、市長自らが先頭に立ち、効果、効率的な行財政運営に取り組まれたいと

答申しています。

市はこれを緊急課題として各部署、事業所に指示しました。

また取り組みの初段階であると存じますが推進状況をお伺いいたします。

**A** 市長公室長 特

行政評価システムの確立、使用料、手数料の見直し、前納報奨金の見直し、補助金等の整理合理化などに取り組んでおります。

市長 合併のスケールメリットを最大限に活かし、効率化を進め、市民の視点に立ち、行政改革の目標達成に向けて職員一丸となって取り組んでいる。

市長公室長 特

に集中改革5項目について説明いたしますと

指定管理者制度の活用、

市長公室長 特



平成17年11月に行政改革懇談会の会長・副会長より答申を受けました

質問事項

1. 那珂市環境基本計画の推進について
2. 那珂市行政改革大綱集中改革プランについて



雨川和幸 議員



コンビニで納税できれば便利です

## 気軽に納税できるコンビニ収納を提案する導入にあたっては、慎重に調査します

**Q**

現在、市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などは、市役所の窓口と銀行、郵便局などで営業時間内しか納税することができず、納税月も千差万別です。

納税環境の改善を図る意味でも、24時間年中無休のサービス拠点としてもは現代人の生活に欠かせない存在となったコンビニエンスストアは、ますます便利になっており、こうしたコンビニを市役所の住民サービスに活用しない手はありません。

**A**

そこで、多忙な人でも納税しやすく市民の利便性向上を図る点でも、気軽に納税でき、県税も平成19年度から納付できるコンビニでの収納導入を提案します。

**A**

総務部長 コンビニでの納付は、納税者の利便性を向上させるいい制度ですが、現時点では、データの管理上の問題や取り扱い手数料等の経費上の問題点もあり、今後は他の市町村の実施状況を見て、慎重に調査します。

### 質問事項

1. 納税環境の改善について
2. 地域資源の活用について



笹島 猛 議員



明治30年代頃の菅谷地区下宿上町の引き屋台

## 市長の郷土の伝統文化に対する想いを伺う 伝統祭事や構造物を後世に継承していきます

**Q**

地方には、誰も自分が生まれ育った街に愛着があり、「郷土愛」というものがあります。豊かな郷土は豊かな人間を育てます。これからは、先人の文化や伝統を伝え残し、現存する伝統祭事や構造物を後世にしっかりと残していくことが、この地域に育てられた恩返しと想います。市長の郷土の伝統

**Q**

文化に対する想いを伺います。また、菅谷地区には、百年をこえる伝統構造物の屋台が存在しており、今、手を加えなければ消滅してしまいます。今後どう存続させていくのか伺います。

**A**

市長 現在は、少子高齢化が進み

生活環境や住民意識等の変化に伴い、伝統祭事や構造物を後世に残すことは難しくなっています。しかし、先人が残してくれた那珂市の財産を継承していくことは、私たちの責務と想っています。

また、歴史ある構造物である屋台の修復保存については、今後、地域とよく協議していきます。



那珂市図書館（学習室など一部を7月22日より開館）

**図書館までの遠距離地区市民等への配慮は**

**福祉バスの経由と地区公民館へ配本提供**

**Q** 今秋10月下旬に多くの市民に待ち望まれた図書館がオープンするはこびになりました。納税者還元公共施設であり適正公平な利用が求められる施設であります。幅広い市民の利用を頂くために、施設からの遠距離地区市民、マイカー利用が困難である高齢者等への配慮についての施策を伺いたい。

い。又、現代人の活字離れが危惧されておる今日、本市における図書館の利用率向上は那珂市民の人間形成に大きな要素を占める公共施設の一つであるわけですが、開館にあたっての所見を伺いたい。

**A** 教育次長 利用者の利便性を図るために福祉バスの図書館経

由を実施し、来館が困難な方に対しては、公民館、コミセンなどへ配本サービスを実施していきたいと考えております。

教育長 多機能を備えた先進的な図書館でありますから、生涯学習の充実を期して、地域、学校、関係機関、団体等との緊密な連携、協力を図り運営してまいります。

**質問事項**

1. 図書館開館を控えて利用増の施策について
2. 敬老事業について



助川則夫 議員

**敬老事業を市社協への委託事業としては**

**市民と行政が連携し協働による事業にしたい**

**Q** 敬老事業実施に

含めて市長の考えを伺いたい。

おいては関係機関である市社会福祉協議会があります。各地区には支部が結成されており福祉に関する多岐にわたるすばらしい活動をされております。このような機関連託されて敬老事業を行うのも一方法だと思いますが、今後の敬老事業の主催者のあり方、実施方法等も

**A**

市長 昨年度は地区開催初年度と

きたいと思います。市民と行政が連携し、市民協働による事業にしていきたいと考えております。市民の力でできることは市民が積極的に行うことも大事なことでないかと考えております。ご意見頂いた社協支部、その他地域の諸団体のご協力を頂き、地区ごとに特色ある敬老会を開催していただきたい。



平成17年瓜連上地区の敬老会風景



木崎小学校児童の下校風景



那珂市地域防災計画書

## 那珂市地域防災計画について

### 今年度から自主防災組織活動補助金を設ける

**Q** 那珂市地域防災計画が提示されたが、計画書の中で風水害、震災、及び原子力事故とこれらの防災に関し、行政の対策等が事細かく書かれておりますが、市民に対するPR、及び防災活動の支援にどのように取り組んでいくのか執行部の考え方を教えてください。

**A** 経済環境部長  
那珂市地域防災計画は那珂市が経験したさまざまな災害や、さきの阪神、新潟中越地震等の教訓を生かし、昨今の防災上の課題に対応できるように取りまとめたものです。また、自主的な防災活動を支援するため自主防災組織の結成、育成を積極的に推進してまいりたいと考え、

自主防災組織活動事業補助金を設けました。これは自主防災組織を立ち上げ防災資機材を整備する区を対象に補助金を交付するものです。

大規模災害が発生した場合、行政のみならず、市民が自主的に防災活動に参画し地域で助け合うことが重要であると考えております。

#### 質問事項

1. 救急車両の出動実績について
2. 那珂市地域防災計画について
3. 下校時の児童の安全対策
4. 学級崩壊について



中崎政長 議員

## 下校時の児童の安全対策と学級崩壊について

### 児童の安全対策の為足りない時は補正で対応

**Q** 下校時の児童生徒の安全対策については非常に関心の高い問題であり、各地区にパトロール隊、自警団が結成されているが、本年度予算を使い切る状況である予算面から市長の考えは、

市長 地区内及び児童等の安全確保の為、今後ますます自警団等の設立が増えると思定されるので、設立補助金は補正で対応して地域の支援をしてまいります。

また、溢れる情報社会の中、多様化する価値観、個々を大事にする教育と子供を取り巻く環境も昔とは

激変している昨今、学級の中で問題が起きている。特に今回学級崩壊について教育長の見解を伺います。

教育長 学級崩壊の早期報告がされなかった事は遺憾に思う。支援については、学級改善をする為学校を通し指導主事等の派遣により助言指導。学級が不安定な状況になれば非常勤講師を配し支援。また、保護者、地域が連携し一丸となり児童生徒の指導に努められるよう助言していきたい。



どっきん土曜開放講座  
(ふれあいセンターよこぼり)

## 子ども達にもっと文化体験を

### 感動する体験ができる様に事業を充実します

**Q**

保護者への子育て支援ニーズ調査で約半数の方が児童館などで親子で楽しめる場所やイベントを増やして欲しいと望んでいます。那珂市次世代育成支援対策行動計画では、公民館体験活動や各種交流事業の展開を挙げております。又、那珂市文化協会では、文化体験事業促進として、今年度は

子どもを対象とした取り組みが進められると伺いましたが、どのような内容でしょうか。

日立市では、文化庁の支援で子ども達への文化体験プログラムが実施され、現在では文化少年団が活動しております。青少年への社会教育にむけての教育長のお考えをお伺いいたします。

**A**

教育次長 文化体験事業については今年でも取り組んできましたが、今年は子ども達が参加できる事業を積極的に取り入れることを現在検討しています。教育長 感動する体験、心身を鍛える体験、社会性を育てるための体験ができる様に事業を充実し、全人的成長を図ります。

#### 質問事項

1. 子どもの文化体験活動の推進について
2. 生涯学習と地域づくりについて



蝦名純子 議員

## 生涯学習をいかした住みよいまちづくりをネットワークを構築しながら取り組みます

**Q**

茨城県では知事や教育長等からなる生涯学習推進本部があり、人づくりや地域づくりを目標とした推進計画が実施されてきました。

那珂市でも、平成8年に生涯学習推進本部設置要項等が定められております。現在はそのように機能しておりますか。教育委員会では出されている生

涯学習の目標や施策は表現が抽象的で評価が難しいと考えます。もっと市民にわかりやすい計画をお願いいたします。少子高齢化にむけて共助の精神で住みよいまちづくりを進める為

に、情報提供や相談の機能をもつ生涯学習センターを中心に、学びの場とそれをいかして活動する人を支援する場を結びつけていた

けませんか。

**A**

教育次長 推進本部等は十分機能していないのが現状です。市民にわかりやすい実施計画を将来的に作成しなければと考えております。

市長 中央公民館、らぼーる等でネットワークを構築しながら、取り組みたいと考えております。



「新しい時代の社会教育」  
(文部科学省、平成18年2月発行から)



都市計画道路菅谷・飯田線  
(349バイパスへの接続が待たれます)



上菅谷駅（駅を橋上化する計画です）

## 公衆便所を駅舎に設置して事業費の削減を 自由通路のトイレは公衆用として位置づけ

**Q** 上菅谷橋上駅舎  
及び自由通路の概  
算事業費について、また、自  
由通路に面積約42㎡の公  
衆便所及び洗面所等多目  
的施設が設けられており  
ます。なぜ自由通路に立  
派なトイレが必要なので  
すか。駅周辺の住民がわざ  
わざエレベーターを利用し  
てまでトイレを利用しま  
すか。トイレの設備費や維持

管理費が膨大であります。  
また駅舎には駅要員のトイ  
レが一基だけでJR利用者  
のトイレはございません。  
JR利用者の利便性を考  
えれば当然駅舎にトイレ  
を設置すべきではないで  
すか。

**A** 建設部長 自由  
通路の事業費が4  
億6550万円、また、駅舎

の事業費が4億4600万  
円です。駅舎の事業費4  
億6000万円については  
一部市の負担となります。  
なお、駅舎の負担について  
は今後、JRと協議の上決  
定します。また自由通路  
のトイレは駅利用者以外に  
も不特定多数の方が通行  
することから公衆用トイレ  
として位置づけ計画してお  
ります。

### 質問事項

1. 都市計画道路、上菅谷下  
菅谷線菅谷ふれあい街道  
の整備について
2. 上菅谷駅前地区土地区画  
整理事業について



石川利秋 議員

## 中心市街地の活性化に十分な対応を 商業者や商工会と連携を図りバックアップ

**Q** イオン出店に関  
する商工会の要望  
書によると交通渋滞の回  
避や騒音防止、ごみの減量  
化等の対策を講じていた  
だきたいとの要望でありま  
す。また、市の対応方針と  
して、イオンからの出店計  
画を受け入れております  
ので交通渋滞の回避につい  
ては、菅谷・飯田線のバイパ  
スへの接続及び下菅谷停車

場線等の整備促進を図る  
べきである。また、上菅谷・  
下菅谷線及び上菅谷駅前  
地区における町並み景観  
や市街地活性化等について  
市の対応は不十分であり、  
また、行動が伴わなければ  
効果は期待出来ないと思  
います。

**A** 市長 上菅谷駅  
周辺は、大型店の出

店、後継者問題等により、  
衰退の状況であり商業活  
性化に向けた、行政の役割  
には限界がございます。活  
性化の為にはそれぞれの  
店の方の更なる努力とアイ  
デアが必要となります。今  
後は商業者や商工会とも  
連携を図りながら様々な  
手法を模索しながらバック  
アップしてまいります。

電子入札とは？

国や地方自治体が発注する工事などの入札手続をインターネット上で行なうシステム。通常のインターネット利用と比べて高度なセキュリティレベルが必要となるため、国土交通省では事前に電子証明書をICカード形式で発行することにより、不正入札を防止している。日本では2001年秋に導入が始まった。

電子入札導入・入札監視委員会設置の考えは

導入・設置を検討課題として考えております

**Q** 強大な権力を有する首長は、身辺に濁りがなく、常にみずから律し続けなければなりません。高潔な姿勢で市政運営に臨まなければなりません。手始めに、市長交際費のホームページ掲載や入札監視委員会を設置しないか伺うものです。

**A** 市長 市民の皆さんの信頼と期待を裏切ることなく、責任と自覚を持って行政運営に努めてまいります。

市長 市民の皆さん、入札監視委員会設置については、導入・設置することを検討課題として考えております。

助役 入札制度の透明性、公平性の確保から、一般競争入札導入・予定価格事前公表・低入札価格制度導入等に努めてまいりました。今後も二層努力してまいります。電子入札導入は、結果のチェック機能は庁議メンバーが担うています。政策審議室の設置については、現在の組織における企画調整機能強化の必要性を感じております。現在総務課を中心に組織の検討作業を行っており、その中で、企画機能強化に向けた見直しを図っております。

質問事項

1. 市長の政治姿勢について
2. 学校教育について
3. 政策について



海野 徹 議員

政策審議を専門に担う政策審議室の創設は組織検討作業の中で企画機能強化を図りたい

**Q** 行政特有の悪い体質として、決定された政策は止まることなく走り続けます。茨城県土地開発公社の破綻等は、見事な見本ともいえます。政策評価はどの部門で行われるか、誰が行うのか見直し修正がされているか伺います。公務員は税金を無駄なく有意義に執行させることが、至上の使命である

市長 市長公室長 行政特有の悪い体質として、決定された政策は止まることなく走り続けます。茨城県土地開発公社の破綻等は、見事な見本ともいえます。政策評価はどの部門で行われるか、誰が行うのか見直し修正がされているか伺います。公務員は税金を無駄なく有意義に執行させることが、至上の使命である

**A** 市長公室長 行政評価システムの導入で施策評価、事務事業評価を行っております。評

価、結果のチェック機能は庁議メンバーが担うています。政策審議室の設置については、現在の組織における企画調整機能強化の必要性を感じております。現在総務課を中心に組織の検討作業を行っており、その中で、企画機能強化に向けた見直しを図っております。



市長公室 企画課 企画調整係



自動化：従来の手動緊急通報機能に加え、火災発生時、消防署に「火災」として自動通報。  
有効活用：一般世帯への転用試験（那珂市編制時数=19,835）により、システムの有効活用と、市民への確かな安全対策システムの普及を実現。  
利便性：今後の消防技術の進歩による代替期間短縮としてのコスト削減

現在の緊急通報システムは2万世帯まで利用可

那珂市役所本庁への窓口手続き来庁者数と対応状況  
（「忙しさ度」= 市民人数 / 職員・時間）

来庁市民人数	平成18年3月実績 4824人/月 (30人/時間)	平成17年7月実績 2687人/月 (17人/時間)
全員 16人に対応	1.88市民人 / 職員・時間	1.06市民人 / 職員・時間
課長を除いた職員 14人に対応	2.14市民人 / 職員・時間	1.21市民人 / 職員・時間

瓜連支所

来庁市民人数	平成18年3月実績 809人/月 (5.1人/時間)	平成17年7月実績 399人/月 (2.5人/時間)
全員 4人に対応	1.28市民人 / 職員・時間	0.63市民人 / 職員・時間
課長1人を除いた 3人に対応	1.70市民人 / 職員・時間	0.83市民人 / 職員・時間

表：繁忙期における市役所窓口業務の「忙しさ度」として、  
1時間当たりの来庁市民対応数の単純平均値を求め比較した。

緊急電話に火報を連動させ自動で消防通報を！

議員の提案は大変有効であると考え

**Q** 当市所有の緊急電話と防災無線設備には10億を超える予算を投入、維持管理にも毎年数千万円投入、メーカでは技術革新でコスト低減が進んでいる。既設の緊急電話は300世帯の高齢者が利用、実際には2万世帯まで利用できる。火報と連動すれば自動的に消防へ通報できる。限定利用を止

**A** 保健福祉部長  
既設の緊急電話設備の活用法、特に同電話を設置している高齢者世帯には大変有効だ。一般家庭も含めた利用拡大は消防本部と調査していきたい。茨高専で開発した新型福祉ポストは高専から依頼があれば協力は可能だ。  
市長 消防への迅速な通報は重要だ。議員提案の点については関係課において調査させたい。

質問事項

1. 市民・福祉サービスの現状と今後の向上展開について
2. 市民による環境問題への取り組みの必要性について



根本慎一 議員

窓口業務の負担軽減で市民サービス向上を！  
年度末の繁忙期は全員フル稼働だ！

**Q** 当市の窓口時間の延長は市民サービス向上策として喜ばれている。最近、休日窓口を開設する自治体も多い。繁忙期には全員フル稼働で対応とのことだが、郵便局の窓口代替サービスや一人の人件費に相当する自動交付機の導入を図り、窓口の負担を軽減させ、新たな市民サービス向上が出来ない

**A** 当市窓口での実績データから「忙しさ」表現を試みたが、時間当り2人以下の市民対応では「フル稼働で対応」とのイメージが見えない。現体制での最大対応能力はどの程度なのか、PDC Aサイクル手法を使って各作業解析等をして、市民サービス向上策を見出すことを期待する。

**A** 総務部長 繁忙期は市民課全員フル稼働だ。窓口延長は予算と人員から現状が限界、郵便局利用は利用者が少なく廃止。自動交付機については財政状況を考慮しながら調査する。窓口能力は1時間当り最大60人市民程度、表の実績データ以外に電話対応等があり多忙である。

## 意見書を提出しました

採択した陳情に基づき、意見書を提出しました。

### 「米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」意見書

意見書の要旨

- 1 以下のような問題点の改善措置が明確にならない段階での、拙速な輸入再々開を行わないよう求めます。  
米国では、と畜される牛でBSE検査を行っている事例は極めて少ないこと。  
生産・流通履歴をたどるトレーサビリティ制度が整っていないため、月齢の判定が正確に出来ず、誤差を生じさせること。  
特定危険部位の除去では、日本はすべての牛の危険部位を除去し、焼却処分を行っているのに対し、米国では30ヶ月齢以上の牛に限られていること。
- 2 国内のBSE対策について、次の点を求めます。  
米国・カナダ産の牛肉等の再検査を行うこと。その際には日本で実施されているBSE対策である、全頭検査、トレーサビリティ、全頭からの特定危険部位の除去、肉骨粉の禁止を基準に評価すること。  
輸入時の検査体制を強化し、最大限の検査を行うこと。  
消費者の選択権を確保し食の安全を実現するため、牛肉を使用した外食、中食、加工品等すべてに原料原産地表示を義務化すること。

提出先 内閣総理大臣 農林水産大臣  
厚生労働大臣 食品安全担当大臣

## 請願・陳情の審査結果

1件の陳情を審査しました。

### 「米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」陳情

陳情の要旨は、日本政府は昨年12月12日に、アメリカ・カナダ産牛肉の輸入再開をしました。しかし、1月20日にアメリカから輸入された牛肉に特定危険部位の脊柱が混入していたことが発見されました。米国産牛肉等は、検査体制や特定危険部位の除去、肉骨粉の飼料への使用など、日本に比べBSE対策は極めて不十分なままです。極めてずさんな輸入に対して強く抗議するとともに、その責任を明確にすることが必要です。

このような中で、米国産牛肉の拙速な輸入再々開を行わないことや、国民の食の安全を守るためBSEへの万全な対策を求めるため、政府関係機関に意見書を提出してほしいというものです。

委員会の審議内容は、昨年6月の定例会において、今回と同様な陳情を採択し、意見書を政府関係機関へ出した経緯がある。米国のBSE対策について解決されていない問題もあり、輸入再々開は慎重にすべきである。また、食の安全を確保することは重要であり、米国において日本の検査基準と同様な体制が確立されるまで、輸入は見合わせるべきである等の意見が出され、採決の結果、全員異議なく採択すべきものと決定しました。

(経済常任委員会)

提出者

水戸市梅香1-1-4

食とみどり、水を守る茨城県労農市民会議  
会長 野上 義男

採 択

## 請願・陳情の提出について

請願や陳情は、市政に関することや身近な問題などについて、市民の皆様のご要望等を直接市議会に提案できる制度です。

提出方法は、右記の事項を明瞭に記載して、那珂市議会議長（議会事務局）へ提出してください。なお、請願・陳情は定例会において審議しますので、定例会開会の10日前までに提出していただきますようお願いいたします。

定例会の開会日程などご不明な点は、市役所内 議会事務局までお問い合わせください。TEL 298-1111(代表)

### 請願・陳情の記載要領

1. 請願・陳情の要旨  
提出する願意を簡潔・明瞭に記載してください。
2. 請願・陳情の提出者  
提出者の住所・氏名・電話番号（連絡先）を明記してください。
3. その他  
請願の場合は、紹介議員の署名、押印が必要です。書式は、縦書き、横書きは問いません。用紙はA4版でお願いいたします。提出先は那珂市議会議長宛です。

# 政治家の寄附禁止

お金のかからないクリーンな政治活動のためのルールです

市民は  
お金や物を求めない

## 政治家に対する寄附の勧誘・ 要求の禁止

選挙区内の有権者が、政治家に対し、お金や物を要求したりすると処罰されます。  
(公職選挙法第 199 条の 2、第 249 条の 2)

## 年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は選挙区内の人に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。  
(公職選挙法第 147 条の 2)

## あいさつ目的の有料広告の禁止

政治家や後援会が、選挙区内の人に対して、新聞・テレビ・ラジオ等により、あいさつを目的とした有料広告を出す処罰されます。  
(公職選挙法第 152 条、第 235 条の 6)

政治家は  
お金や物を贈らない

## 政治家の寄附の禁止

政治家は、選挙区内の人へお金や物を贈ることは禁止されています。違反をすると処罰されます。  
ただし、政党などの政治団体や親族に対する場合、政治教育集会などに関する必要な実費の補償、政治家本人が出席する結婚披露宴の祝儀、葬式や通夜の香典などで通常一般の社交の程度を超えないものは除きます。  
(公職選挙法第 199 条の 2、第 249 条の 2)

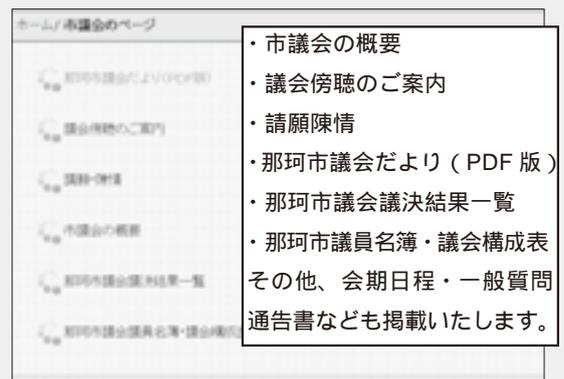
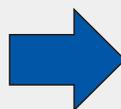
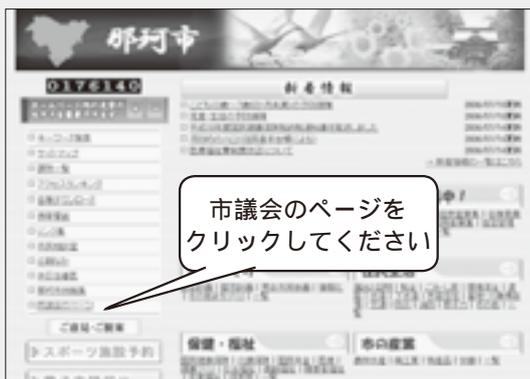
政治家とは、現に公職にある人、公職の候補者や候補者になるうとする人です。  
処罰により、禁錮以上の刑に処せられると、その刑の執行が終わるまで、選挙権及び被選挙権が失われます。  
(公職選挙法第 11 条)

## 政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体が選挙区内の人に対して、花輪、香典、祝儀などを出すことや、後援会の設立目的により行う行事等に関する寄附以外の寄附をすると処罰されます。  
(公職選挙法第 199 条の 2、第 249 条の 5)

那珂市議会のホームページを開設しています

[www.city.naka.ibaraki.jp/](http://www.city.naka.ibaraki.jp/)



# 平成18年第3回定例会開会予定のお知らせ

## 9/11から開会予定です

第3回定例会は、右記の日程（案）のとおり開催する予定とすることが7月18日の議会運営委員会で決まりました。ただし、これはあくまでも予定ですので、定例会に提出される議案や一般質問者の人数により日程が変更となる場合があります。

会期日程は、開会1週間前に再度、議会運営委員会を開催して、議案件数や一般質問者数を考慮して、日程を変更する場合があります。

議会を傍聴される場合などは、右記の日程が変更になっている場合がございますので、お手数をおかけいたしますが、議会事務局までお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

また、那珂市のホームページでも、定例会会期日程や一般質問通告書（開会直前）をお知らせしておりますので、ご参照されますようお願いいたします。

TEL 298-1111（代表）

URL [www.city.naka.ibaraki.jp/](http://www.city.naka.ibaraki.jp/)

## 平成18年第3回定例会会期日程（案）

月日	曜	議 事 予 定
9・11	月	本会議 開会 継続審査案件の委員長報告 請願・陳情の委員会付託など
9・12	火	本会議 議案審議など
9・13	水	決算特別委員会
9・14	木	決算特別委員会
9・15	金	決算特別委員会
9・16	土	休会
9・17	日	休会
9・18	月	休会（敬老の日）
9・19	火	常任委員会（総務・経済）
9・20	水	常任委員会（建設・教育厚生）
9・21	木	本会議（一般質問）
9・22	金	本会議（一般質問）
9・23	土	休会
9・24	日	休会
9・25	月	本会議（一般質問）
9・26	火	本会議 委員長報告など 閉会

## 議会の会議を傍聴してみませんか

議会の会議を傍聴される場合は、事前に会議の開催日と時間をご確認の上  
おいでください。

問い合わせ先 那珂市議会事務局 TEL 298-1111（代表）

### 本会議を傍聴するには

- 傍聴の受付は、当日の午前9時30分から那珂市役所3階の傍聴席入口で行います。受付で、所定の用紙に住所・氏名を記入していただき、傍聴券を受け取って傍聴席に入場してください。傍聴席の定員は44名です。
- お帰りの際は、傍聴券を返還してください。

### 委員会を傍聴するには

- 傍聴の受付は、2階の議会事務局で行います。手続きは、所定の用紙に住所・氏名を記入して、傍聴券の交付を受けます。その後、会議室まで職員が案内いたします。傍聴席の定員は10名です。
- お帰りの際は、傍聴券を返還してください。

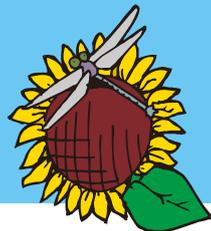


議会議場の傍聴席（本会議）



常任委員会の傍聴席の設置例

# 議会日誌



## 4月

- 19日 議会運営委員会  
(第2回定例会会期日程案など)  
広報編集委員会  
(那珂市議会だより No. 6 編集)
- 28日 広報編集委員会  
(那珂市議会だより No. 6 編集)

## 5月

- 12日 原子力安全対策特別委員会  
(市内の原子力事業所の年間計画報告や環境放射線監視委員会の報告、その他原子力関連事項について審議しました)
- 30日 議会運営委員会  
(第2回定例会会期日程案、一般質問通告内容や質問順位など)  
第2回定例会の招集が告示されました

## 6月

- 6日 第2回定例会(開会・本会議・委員長報告等)  
全員協議会(議案説明や議会の協議事項等)



6日の本会議の冒頭で茨城県市議会議長会からの感謝状を議長より伝達される福田議員

- 7日 第2回定例会  
(本会議 執行部提出の条例改正や補正予算などの約20議案審議等)
- 8日 第2回定例会  
(経済常任委員会 陳情の審査)
- 9日 第2回定例会(本会議・一般質問5名)
- 12日 第2回定例会(本会議・一般質問5名)  
議会運営委員会



議長室で消防長と議長  
消防本部のさつき会で育てたりっばなさつきを議長室に飾りました

- 13日 第2回定例会(本会議・一般質問3名)  
全員協議会
- 15日 第2回定例会(本会議・閉会)
- 27日 電源立地地域対策交付金中央要望(東京)  
電源交付金等の交付算定地域を拡大し、あわせて交付金を増額するように、国の経済産業省など関係機関に要望書を提出してきました(P6に関連記事)

## 編集後記

広報編集副委員長 海野 徹

隣接する城里町に続き、常陸太田市・常陸大宮市で住民投票が行われました。投票の結果、議員全員失職となり、改めて選挙が執行されることになりました。合併協議会において決められた事項が反古となり、住民の方々の最も新しい大多数の民意が採決されました。それぞれへの思いは交差し、複雑な心境にあります。議員は住民の方々の代弁者であり、議会は行政のチェック機能を果たす重要な責務を担っております。

開かれた議会を目指して、読みやすく分かりやすい議会広報紙の編集に努力を致しております。議会や常任委員会の傍聴も、お気軽にお出かけ下さい。心よりお待ちしております。

広報編集委員会  
委員長 根本 慎一  
副委員長 海野 徹  
委員 高畑 道英  
委員 石川 憲男